しばた



市議会だより

新発田市議会 発行

議会運営委員会 編集

第128号

平成30年 7月31日

議会事務局 中央町3-3-3 **25** (0254)28-9400 e-Mail gikaijimu@city.shibata.lg.jp



五十公野公園のあやめ園。今年も6月中旬に見頃を迎えました。 約60万本の色とりどりのあやめが、訪れた多くの方々の目を楽しませてくれました。

20 ○9月定例会日程予定ほか

17ページ 19ページ ○議会報告会の概要

16 ^_= 5 ○お知らせ

14ページ 15ページ ○意見書の提出 ○議会トピック

12 ページ 13ページ ○常任委員会の審査状況

5ページ / 11ページ ○一般質問 ○行政視察状況

○議決結果

2ページ~3ページ

○議員表彰

目 次

○6月定例会の議案審議の概要

市議会6月定例会

平成3年度補正予算、一般議案、意見書など2議案を審 議

算案や条例改正案などが審議されました。 6月定例会は、 6月4日から28日までの25日間を会期とし て開かれました。 定例会では、 補

正子

また、 般質問では市長等の政治姿勢をただしました。



◎議会提出議案

ジに記載)。 国などに送付しました(内容は15ペー しました。いずれも本会議で可決し、 議会提出議案は、 意見書4件を提出

◎市長提出議案

平成30年度補正予算

案を各常任委員会で専門的に審査した び財源の調整、急を要する事務事業に 係る経費の調整などによる補正予算議 本会議で可決しました。 国・県の補助内示に伴う事業費及 (事異動などに伴う職員給与費調

答弁は5ページ~11ページに記載)。

2億1168万9千円となりました (主な予算の内容は3ページに記載)。 補正後の一般会計予算は、 総額41

般議案

議案を各常任委員会で専門的に審査し 産の取得について(除雪車両)などの 観条例の一部を改正する条例制定、 る条例の一部を改正する条例制定、 た後、本会議で可決しました。 指定地域密着型サービスの事業の人 設備及び運営に関する基準を定め 財 景

問を行いました。市長、教育長に答弁 を求め、市政をただしました(質問と 2日間にわたり12人の議員が一般質 議 表 彰 員

般質問

全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰された議員を紹介します。

宮村 幸男 議員(議員在職25年) 川﨑 孝一 議員 (議員在職15年) 直作 入倉 (議員在職15年)

加藤 和雄 議員 (議員在職15年)

井畑 隆二 議員 (議員在職15年) 武男 佐藤 議員(議員在職15年)

※ 在職期間は、合併前の町村議員在職期間を表彰規程により換算してあります。

行政報告

覧ください。 ありました。詳しくは、 本大震災避難者支援についての報告が 報告がなされ、 市長から定例会初日の本会議で行政 新発田市における東日 3ページをご

一般会計予算

1億7.298万9千円の増額補正

〈6月補正予算の主な内容〉

コミュニティ支援事業

410万円

自治会が行うコミュニティ活動用備品の整備に対する補助金。

食の循環によるまちづくり推進事業

15万円

地元農産物のPRや商品化に向けて取り組む「食の循環」モデル事業の実施に対する負担金。

生活保護事業 226万円

制度変更等に伴う生活保護システムの改修に要する経費の補正。

油井廃坑事業 1億2,932万円

破産した鉱業権者が所有する廃油井の廃坑に係る経費の補正。

農業法人化支援事業 657万円

事業体の計画見直しによる事業費変更に伴う補助金の補正。

強い農林水産業づくり支援事業

82万円

新潟県農林水産業総合振興事業の制度改正に伴う市上乗せ補助金の補正。

工業団地誘致促進事業

202万円

金塚工業団地用地販売に係る測量調査等に要する経費の補正。

市長からの行政報告

新発田市における東日本大震災避難者支援について

現在、新発田市では、東日本大震災で被災し、 当市に避難されている方に対して、自主避難者、 避難指示区域等避難者の区別なく、全国避難者情報システムに基づく避難者名簿に登載している方 を対象に支援を行っている。

就学援助や保育料減免のほか、他市に例のない 園児の教材費、運動靴等の助成、ゴミ袋の無償提 供など多くの支援を、所得要件等を設けることな く、避難されている方に対し行っている。

当市の避難者数は、平成30年4月末日現在、170人となっている。震災から7年が過ぎ、避難元への帰還や転居により、避難者の数が年々減少する一方で、避難者の方の生活が徐々に安定してきていると思われることから、国の定める「復興・創成期間」の最終年度である平成32年度を当市に

おける避難者支援の節目と考え、当市独自で行っている就学援助等の支援については、平成32年度末までとし、平成33年4月からは、新発田市民と同一の条件で支援させていただきたい。

また、避難者相談所、交流サロン「よろっと」の運営については、利用者数が年々減少傾向にあることから、平成31年3月末日で閉所することとし、4月からは相談窓口機能を市民まちづくり支援課に移転させ、避難者の方に対しての情報提供や相談業務を継続していく。

この支援方針案については、去る5月13日に避難者の方を対象に説明会を開催し、一部の避難者の方から、平成33年度からの支援について不安であるとの声も聞かれたが、方針案に対する反対の意見はなく、おおむね理解が得られたものと考える。

※ 行政報告は、要約して掲載しています。行政報告の全文は、市ホームページに掲載しています。

6月定例会議決結果

6月定例会の議案のうち、30年度補正予算議案等の市長提出議案20件、請願2件は各常任委員会でそれぞれ審査した後、また、議会提出議案4件は直接、本会議で下記のとおり議決しました。(各委員会審査状況は12ページから13ページをご参照ください。)

		6月定例会で審議された案件	審査した 委員会 ※ 1	議決 結果 ※2	新発田政友会	市民クラブ	民主クラブ	日本共産党	つなぐ会	公明党	賛成	反対
	条例の一部改正						*	3			*	4
	*1	新発田市税条例 (専決)	可決				0	0	0	26	0	
		新発田市都市計画税条例 (専決)	総務	可決	0	0	0	0	0	0	26	0
		新発田市国民健康保険税条例等 (専決) ※地方税法の一部改正に伴い、新発田市国民健康保険税条例及び新発田市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の一部を改正するもの	1200	可決	0	0	0	×	0	0	23	3
		新発田市税条例	総務	可決	0	0	0	0	0	0	26	0
		新発田市都市計画税条例	総務	可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
		新発田市スポーツ推進審議会条例	社会文教	可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
		新発田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
市		新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
長提		新発田市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資 産税の課税の特例に関する条例	経済建設	可決	0	0	0	0	0	0	26	0
		新発田市景観条例	経済建設	可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
出		新発田市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例	経済建設	可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
議		新発田市公共下水道事業受益者分担金に関する条例	経済建設	可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
案	案 30年度補正予算											
		一般会計(第1号) (専決)	総務	可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
		一般会計(第2号)	分割付託	可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
		国民健康保険事業特別会計(第1号)	社会文教	可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
		介護保険事業特別会計(第1号)	社会文教	可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
		後期高齢者医療特別会計(第1号)	社会文教	可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
		下水道事業特別会計(第1号)	経済建設	可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
		水道事業会計(第1号)	経済建設	可決	0	0	0	0	0	0	26	0
	その他											
		財産の取得について(除雪車両)	経済建設	可決	0	0	0	0	0	0	26	0
=*	意	見書										
議会		旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書		可決	0	0	0	0	0	0	26	0
議会提出議		ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書		可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
議案		30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書		可決	0	0	0	0	0	0	26	0
		日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書		可決	0	0	0	0	0	\circ	26	0
請	商	核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する請願書	総務	可決	0	0	0	0	0	0	26	0
南角		旧御免町幼稚園跡地の恒久的活用をもとめる請願書	経済建設	継続審査	_	_	_	_	_	_		_

※ 1 「総務」 : 総務常任委員会 「社会文教」: 社会文教常任委員会 「経済建設」: 経済建設常任委員会

「分割付託」: 各常任委員会に分割して付託されたもの ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決 ※ 3 「○」:会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成」したもの 「×」:会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの

※ 4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。

※ 2 「可決」: 全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決

したもの

「否決」: 賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

会派名	所 属 議 員 名
新発田政友会	川﨑孝一、湯浅佐太郎、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫、水野善栄
市民クラブ	佐藤武男、佐久間敏夫、宮島信人、中村 功、小川 徹、稲垣富士雄、井畑隆二
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、板垣 功
公 明 党	渡邊喜夫、石山洋子

新発田市議会では、

質問

内

口容を事

問

したり、 わらず、 います。 もので、 関して執行機関に対する疑問をただ 般質問 所信の 議員の立場から市政全般に 定例会に限って認められて 表明を求めたりする は、 提出 議 案に かか

このことにより、 されることになります。 があらかじめ準備をしておくこと 前に通告することになっています。 冉質問や再々質問を行うことも 答弁の内容に疑義がある場合 質問に対して的確な答弁が期待 市長、 教育長など あり は

どんどん深めています。 の45分以内に次々と質問と答 返す「一 この場合は、 問一答方式」 1人につき制限 議論を 弁 を繰 時 間

板垣

功

消防団の充実強化につい

取り組んでいくのか伺う。 はどのように改善したか。②市職員 地域防災力の充実強化に関する法律 中心に適齢期の年代人口が年々減少 きい。しかし、近年では若い世代を の安全確保のために果たす役割は大 消防団員の増加に向け、どのように の消防団員の加入について。 が平成25年に成立したが、どのよう している。この課題に取り組むため 守るという郷土愛護の精神に基づき に変化したか。①消防団の装備充実 消防団は、 防災活動を行っており、地域 自らの地域は自らで ③ 女性

新や、 員の活動服を一新する。引き続き、消防団員の士気高揚を目的として団 など、 消防団を将来にわたり欠くことので ①東日本大震災の教訓を踏まえ、 消防団に加入している。 消防団の装備の充実に取り組んでい る。また、今年度は機能性の向上と 自動車から軽自動車に順次更新する きない代替性のない存在として位置 向上にも繋がるものと考え、 の維持向上はもとより、 ②当市においても21名の職員が 消防団の装備充実に努めてい 小型動力ポンプ積載車を普通 最新式のポンプ自動車への更 職員の資質 地域防災力 活動に



女性消防隊による救急救命の練習

足率は百パーセントを超えているたは、後方支援活動を行っている。充導を行うとともに、災害発生時に種訓練や防災組織等の応急救護者指 強化を図りたい。 地域広域消防本部と連携して、 員は考えてないが、女性消防隊の認め、現在のところは女性消防隊の増 13名が加入し、 数は12名となっているが、 に努める。 も可能な限り活動への配慮を行 はバックアップを行って 女性消防隊をPRし、 イベントや火災予防活動等を通じて、 知度は高いと言えないため、 消防団員を兼職しやすい環境づくり ③当市の女性消防隊の定 防火広報を始め、 活動の充実・ 1名増の 新発田



児童生徒の登下校の安全対策について

渡邊 喜夫

れ、固 も実施すべきではないか。⑤実践的 犯ブザーを支給している学校がある。 り活動の現状と課題は。③児童に防 発信の効果と課題は。②地域の見守 田市あんしんメール等の不審者情報 改めて検証する必要がある。 めに、子どもの安全を守る手立てを が発生した。悲劇を繰り返さないた に防犯ブザーを支給している。当市 その現状は。④他自治体では全児童 な防犯教室の実施状況について伺う。 線路に遺棄される痛ましい事件 新潟市西区で女子児童が殺害さ ① 新発

報を地域で共有し、 遭わないよう注意喚起すること、 情報受信者とその家族が犯罪被害に アにより登下校の見守り活動が実施 やPTA、地区防犯連絡協議会、 ②ほぼすべての小学校区で、 ムしばた等で登録を呼びかけたい。 報しばたや市ホームページ、 ないことが課題である。 となどの効果があるが、 施するなどの防犯活動につながるこ ている防犯団体等がパトロールを実 |青少年健全育成協議会等の御協力 ①新発田あんしんメール等は、 多くの地区ボランティ 中学生についても通 各地域で活動し 引き続き広 登録者が少 エフエ 自治会 地

> り、 もあり、 凶悪な犯罪が多発する状況で、 対応についての指導を受けているが、 実践的な避難訓練を実施、また警察 に不審者が侵入したことを想定した いが、今後、検討していく。 地域の協議会等が支給している場合 くは家庭で購入した防犯ブザーであ 業では実施しておらず、 とから、下校時の見守り活動が難し 部活動等により下校時間が様々なこ 路を網羅することはできないこと、 守りを行っているが、 路が重複しているため、 官を講師に招き、 会、PTA等から支給された、 絡協議会、地区青少年健全育成協議 よう指導を徹底している。 いため、できるだけ複数で下校する 所持していない児童もいる。 7後、検討していく。⑤学校 今年度は予算計上していな 登下校時における すべての通学 地区防犯連 結果的に見 ③市の事 もし 4

地域の見守 では限界が の取組だけ 取組が必要 めた市全体 あるため、 連携した 活動を含

り

 \mathcal{O}

であ



誠

おける食物アレ

ルギ

ĺ

の対応

小林

ついて 学校給食に

問

り負担が大きい。今後のアレルギー 因材料を除いた除去食となってい 給食ではアレルギーを持つ児童は原 数が年々増加している。当市の学校 対応方針について伺う。 対応の給食費のあり方、アレルギー て、その給食費も通常食と同額であ 食物アレルギーを持つ子ども

なため、 外は、 供できるよう、全調理場での 答 針であるため、アレルギー原因食材 持つ児童に対しても可能な限り対応 れるものであり、食物アレルギーを 給食は、 は食材の費用を算定することが困難 しているが、主食や主菜、副菜など 食」の提供を目指している。 ている。 を含まない食材選定を積極的に検討 については、牛乳が全く飲めない場 を策定し、 における食物アレルギーの手引き」 した給食を提供するのが市の基本方 人員体制を整えながら、「学校給食 牛乳代相当額を保護者にお返し 市ではアレルギー専用調理設備 可能な限り対応した給食を提 学校教育の一環として行わ 返金は行っていない。学校 小麦等除去が困難な食品以 対応の拡大・拡充に努め 給食費 「除去

ついて 地域課題の解決とその方策に

今後の地域課題の解決策と地域要望 めである。また地域要望会も本庁地 あったにも関わらず対策が遅れたた 水害が発生した。長年の地域要望で 間 昨年の豪雨災害によって市内に 会のあり方について伺う。 ところが優先される政治では困る。 区では開かれていない。声が大きい

要なため、 いかに地域の声を吸い上げるかが重 ただいている。地域課題の解決は、 各地区組織から担当課への要望をい 開催していないが、随時、 市 街地地区は定期的な要望会は 情報収集、 現状把握に努 自治会、



0

呼びかけについて、

環境月間に

たってその取組状況と環境教育

!の質問:献血と骨髄バンク登

録

こついて



中村 功

消防団活動の支援体制について

都市化と少子化による団員の定数確 ①消防団員の高齢化や市街地の 協力事業所認定表示証の交付による の対応について伺う。また、 防団の活躍しやすい環境にするため 保の現状と対策について伺う。 いがいかがか。 層の協力体制を進めていただきた 消防団 ② 消

問

はない。 社会からの信頼も向上し、事業所等 事業の入札で加点対象とするなどの 度」により、協力事業所等には公共 せないよう、 持しているため、 退答 度に対する理解促進に努める。 の協力で地域防災体制の一層の充実 支援を行っている。事業所等は地域 図られていると考える。 **!団するが、9・0%の充足率を維** ①毎年80名前後の消防団員が入 ②「消防団協力事業所表示制 今後も地域防災力を低下さ 消防団員数に注視して 現在は活動に支障 今後も制

ついて者通報や公共施設改修の受付に写真メール等SNSによる不審

る 閸

けてはいかがか。 など公共施設の損壊箇所の早期改修 情報の通報あるいは市道・交通標識 に向けた通報を受け付ける体制を設 犯罪の未然防止のための不審者

答

答 施設の損壊等の情報は、 供をもとに市民に情報を伝達する。 プライバシーの問題等の課題がある いう視点を加え、 双方に有用である。「情報の受信」と 事実に基づかない情報や人権 防犯情報は警察からの情報提 実現に向け検討し 市民、行政



消防団協力事業所表示証

業振興について 森林環境税等を活用した市の林

県市は税の使途を公表しなければな らないとされている。市として今後 年度から国より県市に税交付される。 市民一人千円の課税が決まった。 林業振興についてどのような施策を また、森林環境譲与税が2019 森林環境税は2024年度から



学

若月

内の倉ダム観光について

うな協議をしているのか。 の目玉でもある。市では県とどのよ 珍しい中空重力式ダムである。当市 業)」が平成29年度から31年度までと なっている。内の倉ダムは全国でも 「地域活性化推進事業(ハード事 新潟県新発田地域振興局が進め

標記の案内板などの設置を新発田地 層多くの観光客が訪れる観光資源に 周辺の看板や見学サインの設置、 域振興局担当部署と相談するように インバウンドも視野に入れた多言語 の要望や観光客目線での施設改修、 なるものと期待している。早急に市 畔公園整備などを計画しており、 担当課に指示をした。 |活性推進事業として、内の倉ダム|| 今年度、新発田地域振興局が地 湖

打ち出していくのか伺う。

る。 今年度予算で新たに林地台帳関連シ ていることも否めないと認識してい 境の悪化が市民の生活環境を脅かし 備地域活動支援事業」と「造林支援 ステムを準備するとともに、「森林整 も林業振興支援策が必要と判断し、 国・県の動向を踏まえて、当市 当市の森林業の実態は、 の拡充を図ったところである。



今田 修栄

光産業の推進につい

だがいかがか。 クルーズ船寄港の乗客を確保すべき 春閣を、新発田城跡付近を候補地に か。②寄贈された大倉喜八郎別邸蔵 を源平街道と命名すべきだがいかが 問 てはいかがか。③新潟港に入港する し、その周辺に観光物産館を出店し ①源平合戦が繰り広げられた道

堂に集め販売する物産館の創設は ①より明確な場所の特定や関係 ③市では「新潟港クルーズ 旅行客に満足いただけるプ 具体的な 岸壁の 寄港予

である。 魅力的だが、商品の選定などの管理 場所を特定できなかった。往時の口 等に聞き取りを行ったが、 資料収集のため、史実に詳しい団体 当市での観光回遊は少ないのが現状 ブースで物産販売を行っているが、 定等の情報の把握に努め、 客船受入協議会」に参画し、 や収益性などを考慮すると現状では 検討していく。②特産品や名産物を マンを感じてもらえるような取組も ランを作り提案していく。

コミュニティスクールについて

問 コミュニティスクールは文部科

の連携については、

市で出前講座を

止啓発活動における各団体・ たことが特徴的な傾向である。

地 ② 防 域等

る不当請求」の相談が大幅に増加し

行っているほか、

民生委員、

りを推進するシステムであるので、 か。 ぜひ推進していただきたいがいかが な成長を支え地域と共にある学校作 の皆様が知恵を出し合い学校運営に 学省が推進する学校と保護者と地域 反映させることで、子ども達の豊か

こともある。

被害は増加傾向にあり

被害世代も高齢者のみならず幅広い

問

消費者被害は、特殊詐欺を始

ネット関連トラブル等、

財産を失

い、精神的苦痛や生命の危険に及ぶ

進めてきた。「学校地域支援本部事業」 答 ねていく。学校と意見交換しなが デルスクールと位置づけ、検証を重 準備をしている。この取組を市のモ 事業を継続しつつ発展させることで を設置している東豊小学校で、その クールの導入に向けて検討や準備を コミュニティスクールに移行すべく 教育委員会としても後押しをし 平成29年度からコミュニティス



0件増加している。

相談内容は多岐 前年度より12

にわたるが、

「架空請求ハガキ等によ

は369件であり、



石山 洋子

消費者被害を防ぐための センターの取組について

ラブ連合会への啓発チラシ配

見守り体制の構築は、 者や障がい者などを中心に、 報掲載に努めていく。③近年、 している。今後も広報しばたでの情 市のあんしんメールでも適宜周知を るほか、詐欺の予兆があった際は、 事件発生の周知を回覧等で行ってい 学生等を対象とした消費者講座の している。地域ネットワークによる トラブルが増加し、悪質化、 トラブルを未然に防ぐために、 設、新成人等を対象とした啓発リー フレーットの配布を行っている。 有効な取組で 深刻化 消費者 高齢

が安心安全に暮らせるために、これ 世代に広がっている。市民の皆さん

まで以上に被害防止・啓発活動強化



害防止の取り組みを一層推進するた

①消費生活相談の体制強化と被

ターを設置した。29年度の相談件数 め、平成29年4月に消費生活セン 早期設置について伺う。

田市消費者安全確保地域協議会」の 等の消費者被害を防ぐための「新発 活動について、③高齢者や障がい者

あり、

協議会の設置は課題の一つと 前向きに検討していく。

捉えており、

ワーク体制が重要である。①昨年設 係機関等で実施する見守りネット や高齢者の見守りを行政・民間・関

ついて、②消費者被害未然防止啓発 置された消費生活センターの現状に

新発田市消費生活



小柳

広場」 市役所庁舎「アイネスしばた」 の更なる活用について ح 「 札 の

後の活用について市長に伺う。 ているかわからない。問題改善と今 シャッターが降りていると何をやっ 入れが必要である。 している。 て整備された新庁舎は、週末は官製 チ需要」を取り込むべく更なるテコ 「朝市」やビジネス、飲食等の いるとは言い難い。 ていて「市街一等地」が活用されて イベントが多数行われ賑わいに寄与 中心市街地活性化の願いを込め しかし、平日は閑散とし また、シート 農産物を扱う 「ラン 答 問

う担当課に指示をした。「市街地に 旗の設置でアピールをしている。 けるように、チラシやポスター、 を行うことが多いため、来場いただ シートシャッターを閉めてイベント に協力していきたい。悪天候時には に取り組まなければならない。 などの皆様も一緒になり魅力づくり 人の流れを作る」ためには、 ねているが、 た、シャッターの下部の透明化は、 庁舎に「人が集まる」努力を重 の更新時に導入を含めて検討す 更に鋭意努力をするよ 商店街 互い

の創設について「地域通訳案内士」新発田地域におけるインバウン

光が増え、 るが市長の考えを伺う。 通訳案内士制度を設けるべきと考え 読みの中、 今後、 県に先駆けて地域限定の 佐渡の世界遺産選定も秒 アジア全域からの訪日観

も重要な環境整備の一つである。他ウンド観光客の受け入れにおいて最 市の事例や活動実績なども参考に 果的あり、 確保やプロ意識の醸成などからも効 地 制度の構築を検討したい。 域通訳案内士制度は、 個人旅行化の進むインバ 人材





辻

佐藤 真澄

安心・

7

安全な道路整備

(道路の陥没対策)

に

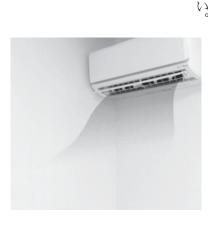
故が各地で起きている。 固 JR博多駅前等、道 か。③市民が安心して利用できる視 戦略的な道路管理が必要ではない ②老朽化した道路は適切に補修しな 骨を折る等の重傷を負われる事故を ければ将来的に負担が予測される。 市の道路整備の現状について伺う。 なぜ頻繁に陥没事故が起きるのか。 始め、その後も2件起きている。① 年崩壊した市道に車ごと転落し、肋 点で整備すべきではないか。 道路の陥没事 市内でも 昨

とから、 よう、 整備している。 答 密着した市民の大切な財産であるこ 的に活用したい。③道路は、 国や県における老朽化した道路整備 位を見直しながら舗装改修を行 地元関係者と協議を行い、年次的に 改良整備や歩道整備の要望が多く、 ルである。 舗装済延長は約1000キロメート 改良済延長は約900キロメートル、 犯の視点にも着目した道路整備に に有効な補助事業等があれば、 末現在で約1120キロメートル、 ①市道の総延長は、 通行の安全面はもとより、 市民が安心して利用できる 市道整備の内容は、 ②改修路線の優先順 平成30年3 側溝 1,

アコンの設置を 小・中学校普通教室に早急にエ

り込まれている。設置に向けて検討 検討結果について伺う。 されるよう要望するが、 室にエアコン導入調査検討事業が盛 今年度、 市内小中学校の普通教 現段階での

め 答 法や財源等その方向性を見極めた 果が明らかになった時点で、 をお示しできないが、今後、 始めた。現段階では、 に際しての課題の抽出・整理を進 託して学校ごとの設備の状況、 その概算費用を算出する作業を 現 在、 導入調査を専門業者に委 調査検討結果 整備手 調査結 設置





宮村 幸男

小

新

規就農者へ

市

独自の

担い

手

助成をすべき 規 模農家の

ず複合経営の作物毎の技術指導で、 やトラック等購入に2分の1の助成 営農家を含め、新規就農者に農機具 ②経営や実需者とのマッチング等出 農協等担当者配置はできているか。 問 をすべきだがどうか。 前はできるのか。③小規模・家族経 ①集落営農や法人・個人を問わ

門知識をもった普及指導員が配置さ えている。 応じて関係機関と連携し、 ②農家が地域農業の発展に向け学習 どが複合経営化の指導をしている。 会を開催する場合などには、 JA北越後でも、 ①新発田地域振興局普及課に専 栽培技術などの相談に応じてい 問題や悩みに応える体制を整 ③認定農業者になること 営農指導員な 専門家を 内容に

が可能であ 事業の活用 購入に、国 備や機械等 る。 や県の補助 善を目的と した施設整 大や経営改 面積拡



助成の改善が必要だ今後の地吹雪対策や屋根雪下し

採択されて間もなく30年、昨今の子

国連で「子どもの権利条約」が

問

い 等、 ・ ・ ・ ・ ・ 問 族化もあり、 し助成制度は、福祉制度であり核家 どうか。②高齢者に対する屋根雪下 が強く、吹払装置の設置が必要だが 万十郎川、三ツ椡から乗廻間の吹雪 必要だ。県道豊栄天王線の砂山から し医療面を含め均衡ある除雪環境が 使いやすい制度にすべきではな ①通勤や通学、 親族等の規定をはずす 救急患者等くら

٥,

子どもの成長を願わずにはいられな 権利条約の内容を再確認し、健全な どもを巡る厳しい状況を考えるとき、

に、母子(父子)手帳への権利条約

①子どもの権利を広げるため

答 は今のところ考えていない。 要件から親族等の規定をはずすこと きるよう努めているので、 ら県に要望している。 年度から県単道路事業として、 ている以上、一定の条件は必要であ 三ツ椡から乗廻までの間は、平成29 に地元から要望をいただいていない。 万十郎川までの箇所は、昨年度まで 個別の事情を聴いて、 ①県道鳥穴日渡線の交差点から ②税金を使っ 対象者の 市か

答

①手帳の記載内容は、

母子保健

ヤングケアラーの実態調査の取組を 持って家族のケアを引き受けている



渡部 良一

すべての子どもの健全な成長のために

され、 どもが該当しているとの報告を受け ないか確認させたところ、一部の子 に偏りが生じている。 内中心部に集中しており、 在宅で保護者が支援しているケース 援学級に在籍する児童生徒に対応し クルーシブ(包容する)教育システ の制定は考えていない。 例から子どもの権利に特化した条例 展開している。現時点では、 デイサービスの課題は、 ビスを利用しているケースがある。 の増嵩や介助員の確保等がある。 た
「基礎的環境整備」に要する予算 支援教育の推進及び充実を図ってき ムの構築が重要であると捉え、特別 に研究するよう指示した。 た。実態調査が必要であり、 た。課題は、 児童クラブ、 共生社会の形成に向けたイン 年々増加傾向の特別支 放課後等デイサー ④該当事例が 事業所が市 ②法が施行 開設地域 この 関係課 3

算や教員人材の強化の現状と課題に

ついて伺う。③障がいのある子ども

れたが、正しい認識、

政策実現の予

成立し、「合理的配慮」が義務付けら ついて伺う。②障害者差別解消法が の記載、子どもの権利条例の制定に

達の放課後の居場所の現状と課題に

ついて伺う。④大人と同様の責任を



び、社会の一員として重んじる」と を記載しており、「児童を人として尊 これにより、手帳裏面に「児童憲章」 法施行規則により定められている。

点では権利条約を記載する必要はな いう趣旨は共通しているので、

現時

尊重されるまちづくり条例_

を基に、

また、

「新発田市差別のない人権が

人権問題を網羅した施策を総合的に



考える。②新エネルギービジョンで 村長の意向が尊重されるべきものと (力発電も可能性があるものと位置 と評価されたものが、 将来的に導入の可能性が高いも まずは、 太陽熱利用や温泉熱利用、 せて原子力発電所立地市 新エネルギー 県知事の判 そのほか課題 太陽光発電 断を尊重

いての見解は。②当市の新エネルの声だ。①柏崎刈羽原発再稼働につ柏崎刈羽原発 原発の割合を20~22%とした。固 第5次計画案は、電力に占 のまま、原発を動かし続ける方針だ。 約3基分に相当する。 事故に無反省 事の 同 意が

> いる。 官民を挙げて全市的に進めら

電力に占める



加藤 和雄

玉

の

ービジョンについ エネル 基 本計 画と当市の新エネ

焼却炉施設の建設問題について佐々木地区における産業廃棄物

で、 明・同意は。 る」と通知があった。 が、「撤回はできない。 事業者に承諾書の撤回を求めてきた 意見を求められるが、 に反対の発議があり、 西部工業団地の企業に対し、 慎重に対応すべきだがどうか。 内会総会で提出された承諾書 が、住民の立場 。①市が県から 。諸手続きに入 町内会長から

图 ①基本的な考えは、地域の生活環境の保全が、最優先されるものでを行い、市の考えが反映されるよう原に働きかけたい。②県の指導要領によれば、企業への説明は必要でないことから行っていない。不安の声が話も同様に必要がない。不安の声が話も同様に必要がない。不安の声が出てきた際には、事業者に対して住

本市議会行政視察状況(5月~7月)

①視察先

②視察内容

☆社会文教常任委員会

- ① 大阪府柏原市 奈良県生駒市 大阪府大東市
- ② 歴史資料館の運営について 地域包括ケアシステムの構築について 「大東元気でまっせ体操」による地域主体 の介護予防拠点づくりについて

☆総務常任委員会

- ① 福岡県太宰府市 福岡県北九州市 大分県宇佐市
- ② 歴史と文化の環境税について 地域公共交通施策について、防犯施策につ

人口減少対策(若者定住促進施策)について

☆市民クラブ

- ① 茨城県水戸市 埼玉県秩父市
- ② 観光集客力アッププロジェクトについて まちなか賑わい活力創造プロジェクトにつ

滞在型観光・インバウンド事業について

☆石山 洋子

- ① 佐渡市
- ② 消費者安全確保地域協議会について 消費生活センターの相談の現状について

常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。 その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。 (※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会 委員長 小柳 肇

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案6件、請願1件で、審査の結果、すべて可決、採択すべきものとしました。

■核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する請願書

「核兵器廃絶、平和都市宣言を掲げている新発田市 は、国に対し核兵器禁止条約への調印を求めるべき である」と賛成討論がありました。 採決の結果、委員全員の賛成で採択すべきものと 決しました。

■平成30年度新発田市一般会計補正予算(第1号)について(専決処分)

6月10日投票の新潟県知事選挙に関して、投票率と期日前投票の推移の質疑に、「投票率は9.1%増の56.64%、全投票数における期日前投票数は、1万2638人で、前回の21.05%から26.98%に増加した

と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で承認すべきものと 決しました。

■平成30年度一般会計補正予算(第2号)について(当委員会所管分)

*油井廃坑事業について、一連の経緯となぜ市が廃坑費用を負担しなければならないのかの質疑に、「昨年2月に原油が噴出した旧新潟精油新発田油田 R8号井については、鉱業権者が抑圧を行うべきであり、経産省から再三の指導の中、資金的問題で先送りにされていた。年度末に会社が破産し、住民の安全を農地の保全を鑑み、国県の補助を受けて市が主体となって廃坑を実施することになった。鉱業の監督、指導、許認可の全てが国の責務であるにも関わらず、市が25%を負担する根拠は、『住民に対する健康や安全に対する責務は地方自治体に担わされている』との国の見解であり、最終的には市負担の1/2が特別交付税で措置されることになっており、負担の更

なる軽減に対しては北信越市長会を通じて国に対し 要望を上げていく」と答弁がありました。また、「対 象のR8号井は、ケーシングが600mの深さまでで、 残るR2号井は約2倍と深く、古いため高い技術力と 相当の時間が必要」との答弁がありました。

自由討議では、「市民の大切なお金を一般会計から拠出するのは非常に憤る思いであるが、廃坑すべき油井も他にあり、他市とも連携しつつ新発田市議会として声を上げるべきだが、安心、安全の観点から、現行制度で速やかに対処するため本案は通すべき」と委員全員から意見が出されました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと 決しました。



本会議における総務常任委員会の委員長報告



経済建設常任委員会の付託議案審査の様子

【お詫び)

前号第 127 号 17 ページの予算審査状況において、経済建設常任委員会関係(農水関連)の回答で、「コメの消費量は毎年 8 万 12 ずつ減ってきている。」は、「コメの消費量は毎年 12 がつ減ってきている。」の誤りでした。 お詫びして訂正いたします。

社会文教常任委員会

委員長 石山 洋子

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件で、審査の結果、すべて可決すべきものとしました。

■平成30年度一般会計補正予算(第2号)について(当委員会所管分)

人事異動に伴う補正予算について、小学校管理運営事業と中学校管理運営事業の学校用務手を組み替えた理由について、学校介助員を増員しているが結果的に充足されていない現状と理由についての質疑に、「用務手は正職員、再任用職員、そして臨時職員ということで配置をしている。当初予算計上にあたり配置が未確定な部分があった。4月1日配置が確

定したことにより組み替えとなった。介助員は、4 月の時点で募集をかけた。今年度については予定通りに見つかっていない現状である。必要な方々であり、一日も早く現場に配置できるように動いている」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと 決しました。

■新発田市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例制定について(専決処分)

「地方税法の一部改正ではあるが、財政責任主体が 都道府県化されても市民の社会保障制度を守るとい う責務が地方自治体にはある。わずかな値上げでも 重税感があり、命を守るという観点では賛同できな い」と反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数で承認すべきものと決しま した。

経済建設常任委員会

委員長 今田 修栄

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件、請願1件で、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとし、請願は継続審査としました。

■平成30年度一般会計補正予算(第2号)について(当委員会所管分)

蕗谷虹児記念館の再任用の質疑に、「本年度生誕120周年で大きな企画展を企画している。また、行政経験の豊富な方を当初希望したが、調整つかず嘱託職員で採用した。また、予算要求のルールとして再任用職員は臨時職員賃金として予算を計上するルールとなっている」と答弁があった。農業法人化支援事業で申請はあったのかの質疑に、「平成30年

度の法人化支援事業に係る申請件数は6件、内容は 乾燥調整施設、いわゆるライスセンターが3件、そ の他播種機、育苗機、コンバイン等の申請があった」 と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと 決しました。

■新発田市景観条例の一部を改正する条例制定について

改正により適用される建築物件数及び違反した罰則の質疑に、「この条例改正を受けて適用される建築物は、蔵春閣始め吉原写真館、平久呉服店、長徳寺、三光寺、顕法寺が予想される。また、30万円の

罰金は、先進地の事例を参考にして決めた」との答 弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと 決しました。

■旧御免町幼稚園跡地の恒久的活用を求める請願書について

担当課長から「地域活動の拠点となる施設の規模など、具体的な利用方法がわからない状況であることから、まちづくりの観点から総合的に南公園の編入並びに地域への割譲について、現時点では判断できないが、地域活動の拠点として具体的な協議があれば相談させていただきたい」との意見がありました。

質疑においては、地域へ一部売却することを前提として南公園にすることの法的問題、住宅用地として売却することの経緯、当請願にかかわる市の担当課についての質疑がありました。

委員間の討議において、「複数の担当課にまたがっている内容でもあり、継続して審査する必要がある」、「このまま賛成すると適法でない方向に行くことを議会が容認したことになる」、「民間への売却は困るという趣旨であることも理解できる。整理のため継続審査としてはどうか」「高齢者の災害時避難場所が少ないなどのことから、早急に賛否を取ってもらいたい」との意見が出されました。

その結果、審査終了まで継続して審査すべきこと を確認し、「継続審査」とすることに決しました。

・・・・・ 議会トピック・・・・・

・・・ パネル等の資料を使用して、一般質問を行いました ・・・





6月定例会から、一般質問が行われる本会議において、議員や市長等が、板状のものに 写真等を記載したパネルや、議場内にあるモニターに投影する電子資料を使用できること としました。

これは、発言を補完し相手方の理解を高めることを目的に、議会運営委員会においてパネル等資料の使用の取り決め事項を協議・決定し、使用できることとしました。

パネル等の使用により、質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」と相まって、深まった 議論が展開されます。

市議会の傍聴について

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・「本会議」「各委員会」は、午前 10 時から 始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎4 階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日、本庁舎4階議会事 務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局 までご連絡ください。



※音声受信機を貸し出しています。会議当日に 議会事務局にお申し出ください。

意見書の提出

6月定例会では、意見書4件を可決しました。 可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

昭和23年に施行された旧優生保護法は、知的障がいや 精神疾患を理由に本人の同意がなくても不妊手術を認め ていた。

本人の意思に反して手術が施されたとすれば、人権上問題がある。また、同様の不妊手術を行っていたドイツやスウェーデンでは当事者に対する補償等の措置が講じられている。我が国においても早急な救済措置を講じるべきである。

- ①国は、速やかに旧優生保護法に基づく不妊手術の実 態調査を行うこと。
- ②その際、「優生保護審査会」の資料などの保存を図る

とともに、資料保管状況の調査を行うこと。併せて 個人が特定できる資料を、できる限り幅広い範囲で 収集できるよう努めること。

- ③旧法改正から20年以上が経過しており、関係者の高齢化が進んでいることから、的確な救済措置を一刻も早く講じること。
- (提出先) 衆 議 院 議 長 参 議 院 議 長 内 閣 総 理 大 臣 内 閣 官 房 長 官 厚 生 労 働 大 臣

◎ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書

外見からは容易に判断が難しいハンディのある方が、 周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマーク及びヘルプカードについては、平成24年に作成・ 配布を開始した東京都をはじめ、導入を検討・開始している自治体が増えている。

しかし、国民全体における認知度はいまだ低い状況にある。

よって、心のバリアフリーであるヘルプマーク及びヘルプカードのさらなる普及推進を図るため、次の事項の 取組を強く求める。

①自治体が行うヘルプマーク及びヘルプカードの普及

や理解促進の取組に対しての財政的な支援を充実させること。

- ②関係省庁のホームページや公共広告の活用など、国 民へのさらなる情報提供や普及、理解促進を図ること
- ③自治体を越境している公共交通機関では、ヘルプマーク導入の連携が難しい状況にあるため、スムーズな導入が図られるよう国としての指針を示すこと。

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣

◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

子どもたち一人ひとりが大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者・地域住民・教職員共通の願いである。そのために、小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠である。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから、「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となっている。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるように次の事項を実現することを強く要望する。

- ①少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、 OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、 30人以下とすること。
- ②教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義 務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復 元すること。

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官 財務 大 臣 文部科学大臣 総 務 大 臣

◎日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書

広島と長崎に原子爆弾が投下されてから72年を経た昨年7月7日、核兵器禁止条約が国連本部において採択された。

条約は、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止するものとなっており、私たち国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

よって、国に対し次の事項を求める。

- ①政府は核兵器禁止条約を速やかに調印すること。
- ②それまでの間は、オブザーバーとして締約国会合及 び再検討会に参加すること。

(提出先) 内閣総理大臣 外務 大臣

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文(全文)は市議会ホームページをご覧ください。

スマホやタブレットで、 本会議をご覧ください!

市議会ホームページでは、本会議のインターネット生中継を行っています。

パソコンやスマートフォンなどで本会議の様子が視聴できます。また、本会議終了後

概ね1週間後には、録画映像も配信しています。

なお、ご視聴の際は、市議会ホームページに掲載の「注意(免責)事項」等をご確認ください。

本会議の生中継は、本庁舎 1階ロビーのモニターでも 行っています。

ぜひご覧ください。



ホームページで議会目程等をお知らせしています。

http://www.shibata-shigikai.jp/

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。スマートフォンやタブレットでも検索できます。 他にも、「市議会だより」のバックナンバー(83号以降)を見ることができま

すので、ぜひご覧ください。

なお、このたびの6月定例会の 会議録は、9月上旬頃に掲載予定 です。

また、これまでの会議録(冊子)は、市立中央図書館(イクネスしばた内)に設置されています。



・・・ 議 会 報 告 会 ・・・ 市民の皆さんと意見交換も行いました!

5月19日、26日に市内8会場で議 会報告会を開催しました。

各会場で延べ96人の市民の皆さんにご参加いただいた報告会では、平成30年度一般会計予算関係を中心に2月定例会で審議された内容を説明したほか、「新発田市の困りごとと活性化について」をテーマに、参加された皆さんと活発な意見交換を行うことができました。

次回も、ぜひご参加ください。



主な意見交換

- 圏 軽トラ市を札ノ辻広場で行うことにより、 出店者の規模、商店街のにぎわい等、うまく 機能していないのでは。
- 園 商店街での開催、札の辻広場での開催、それぞれにメリットとデメリットがある。出店者からの声も聞いているのか、1年間行った詳細などを確認してみる。
- 圏 東新町に新設された信号機は、直前になら ないと青色が見えない。
- ・ 市民の多くの声があり、警察も調べて検討すると言っている。
- 圏 過疎、高齢化が進んでいる。通院のボランティア送迎もいつまで続くのか。バスはあっても片道600円である。公共交通など対策を考えてもらいたい。
- 臓 市ではオンデマンドの公共交通は検討中。議会でも一般質問などを行っている。

- 圏 孫が2人いるが、それぞれ別々の保育園である。同じ保育園を希望したが、かなわなかった。一緒に同じ保育園に通えるような対策を立ててほしい。
- (選) 待機児童問題については承知しているので、問題解消に精一杯努力する。
- 圏 上中山豚舎の悪臭について、市は3回もの 勧告を出しているが、県へ改善に向けての意 見を言っているのか。
- 認可は県であるが、市も責任をもってやらなければならない。議会も関係者と現地調査しながら努力している。
- **圏** 空き家対策について、現在の対応はどうか。
- 園 空き家は現在1,000軒強あり、市では条例 を作成して、指導、勧告、代執行というよう な順序で対応するが、適用例はない。

主な要望等

- 住宅耐震診断の実績と、防災マップに木造建築の危険度データも載せてほしい。
- 学校の和式トイレの洋式化について、節水にもなるので進めてほしい。
- ごみステーションについて、網からはみ出し、カラスが来て困っている。美観的に、市で同じごみステーションにしてはどうか。
- 平成10年から新発田市に居住している。とても住みやすいと思っているが、近年、事件 や犯罪がある。防犯カメラ、防犯灯の増設を要望する。
- 防犯カメラの市の助成金は、高いカメラのみである。広く設置されることにより抑止力に もなる。安いカメラにも助成できるよう検討してもらいたい。
- 畑作振興策として、有機資源センターの堆肥を無料配布できないか。
- 上中山の災害時避難所が旧松浦小学校とされている。洪水の場合松岡川が氾濫する。現実 的な避難場所を考えてほしい。
- 認知症患者の交通対策はどうなっているのか。対策が必要と思われるので検討してほしい。

※いただいた要望等は、市(執行部)にも文書で通知しました。

議会報告会についての主な意見・感想・提案など(アンケート記入分)

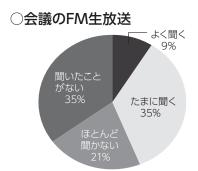
- 短い時間ではあったが、有意義な報告会 だった。これからも市民目線で活動をお願 いしたい。
- 報告会は継続すべきである。私なりに勉 強になる。
- 行政視察の報告会も検討すべき。他県市 の取組を市民に伝えることが必要である。
- 身近な問題を取り上げ、わかりやすく説明していただいた。今後も機会があれば参加したい。

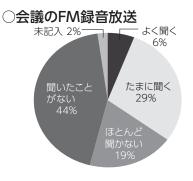
- 若い人の参加がもっとあれば良いと思った。
 - 住民の声を聞く機会を、議員自身がもっと確保する必要がある。
 - 市民と議員の意見交換の場を、できるだけ設けてほしい。
 - 女性ならではの意見や質問も当然あるはずなので、次回の報告会には、沢山の女性が参加してほしい。
 - 市議会だよりなどでは、わからない意見 も聞けたので良かった。

市議会・議会報告会に関するアンケート結果

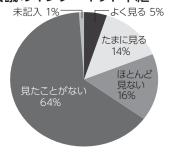
※アンケート回答数:84 ※対象者:議会報告会参加者

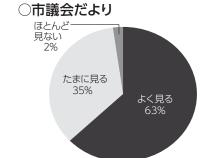
○会議の傍聴 よく傍聴する 未記入 1% 3% たまに 傍聴する 17% 傍聴した ことはない 68% ほとんど 傍聴しない 11%



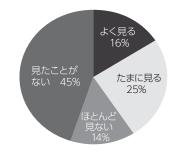


○会議のインターネット中継

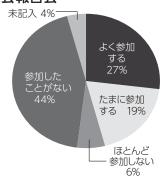




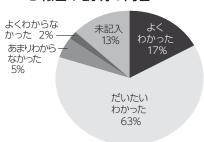
○市議会ホームページ



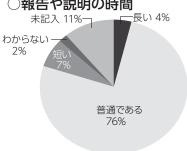
○議会報告会



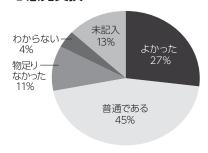




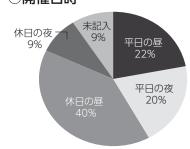
○報告や説明の時間



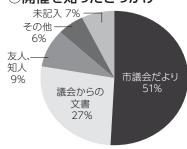
○意見交換



○開催日時



○開催を知ったきっかけ



9月定例会目程予定

В	月	火	水	木	金	土
8/26	27	28	29	30	31	9/1
	告示日			議会運営		
	議会運営 委員会	請願・陳情 提出期限		委員会		
2	3	4	5	6	7	8
	本会議			決算審査	決算審査	
	(初日・提案 理由説明・			特別委員会 第3セクター・	特別委員会	
	委員会付託)			財務課長総括 説明)	(総務関係)	
9	10	11	12	13	14	15
	決算審査 特別委員会	決算審査 特別委員会	本会議	本会議	本会議	
	(社会文教関係)	経済建設関係· 市長統括質疑	(一般質問) 1日目 意見書提出期限	(一般質問) 2日目	(一般質問) 3日目 議会運営委員会	
16	17	18	19	20	21	22
		総務常任 委員会	社会文教 常任委員会	経済建設常任委員会		
23	24	25	26	27	28	29
		議会運営委員会		本会議 (最終日)		

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。



本会議をエフエム しばた (76.9MHz) で 生中継します!

本会議(定例会のみ)の様子を、 エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始(午前10時) から終了まで全て放送します。イン ターネットサイマルラジオでも聴く ことができます。

緊急情報や休憩などにより中断す ることがあります。

また、一般(代表)質問が行われ る本会議の録音放送も行います。本 会議開催日以降の午後7時から2時 間程度、数日に分けて放送します。 放送日時は市議会ホームページやエ フエムしばたでお知らせします。



集 委 編 昌

委員長 若月 学 副委員長 小坂 博司 川﨑 孝一 委 員 湯浅佐太郎 佐藤 武男 中村 功 佐久間敏夫 加藤 和雄 阿部 聡 石山 洋子

編集委員 佐藤 武男) してもらいたいと思っています。

声が聞かれました。の後の日常生活が心

活が心

。コミュニティ心配だ」という

た交通手段が新

発田市全域にい

き

まち日本一」を

スやデマンド

- 交通

等地域に合っ

告会でも、

転免許証を返納したいが、

そ

「自分の運転も心配であ

者の交通事故が多発しており、

報 齢

、がとうございました。 今、京数の皆様の参加をいただき、

いと思っています。

5月に開催した議会報告会に!

は、

あ

てみたかったと残念がっていましることも出来たとのこと、孫が乗っ き飛ぶ美しさでした。 /が鮮や. りお見舞 が鮮やかに咲き乱のプログラ め園に行ってきまし 豪 来年は人力車に乗せてやり 源雨で 日 夕涼みに五十公野公園 被災された皆様 申し上げます (阪北部 れの 地 暑さも吹 力車で廻 震 ライト 心西 か日